

(令和6年度)

第33回シルバー文化作品展開催要領

1 趣 旨

高齢者が創作した文化作品を展示し、高齢者の趣味活動や文化創作意欲を高めることにより、心身ともにすこやかなゆとりある生きがいをづくりを推進する。

2 主 催

鹿児島県

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会

3 後 援 (順不同)

鹿児島県教育委員会 鹿児島県老人クラブ連合会

南日本新聞社 読売新聞西部本社 毎日新聞社 西日本新聞社

朝日新聞社 南海日日新聞社 奄美新聞社

MBC KTS KYT KKB NHK鹿児島放送局

4 開催期間

令和6年9月11日(水)から9月15日(日)まで

観覧時間 午前9時から午後6時まで ただし、入場は午後5時30分まで

【※最終日(9月15日)は、午後2時まで】

関連イベント

◇ギャラリートーク①【日本画・洋画・書】9月15日(日)午前10時～10時50分

◇ギャラリートーク②【工芸・写真・彫刻】9月15日(日)午前11時～11時50分

5 会 場

鹿児島県歴史・美術センター黎明館 第2・第3特別展示室

(住所 〒892-0853 鹿児島市城山町7-2 電話 099-222-5100)

6 入 場 料 無 料

7 出品規定

(1) 部 門 日本画・洋画・書・工芸・写真・彫刻

(2) 出品者資格

県内に居住する60歳以上(昭和40年4月1日以前に生まれた人)のアマチュアとする。

(3) 出品数及び出品作品

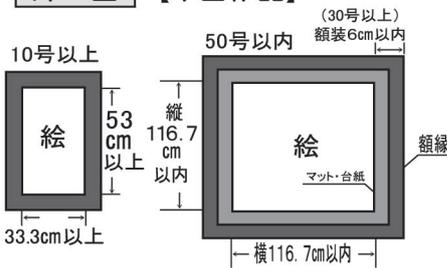
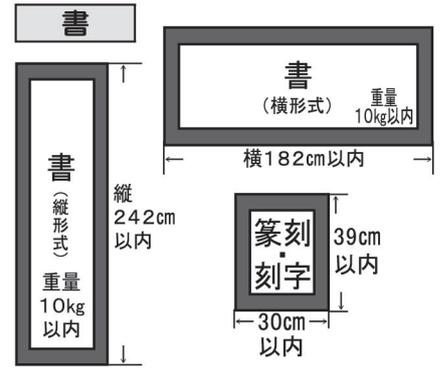
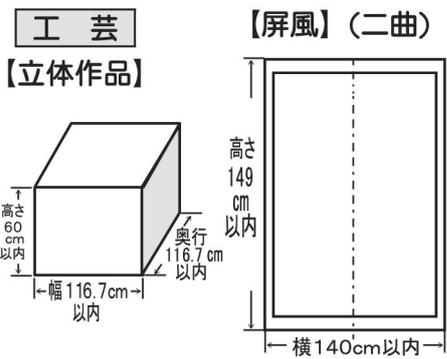
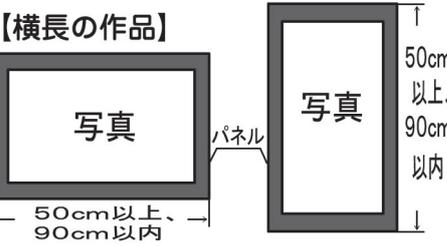
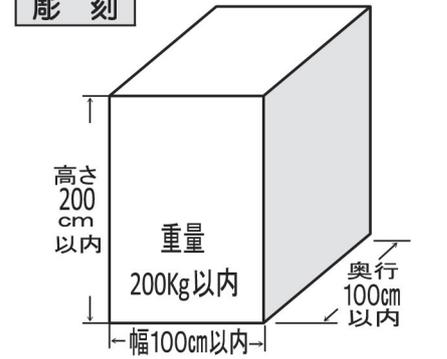
① 出品数は、全部門を通じて1人1点とする。

② 出品作品は、出品者(個人)が創作したもので、未発表のものとする。

(4) テーマ 自由とする。

シルバー文化作品展の開催について、やむを得ず変更・中止する場合には、鹿児島県社会福祉協議会のホームページでお知らせします。

(5) 出品規格

部門	内 容・規 格	詳 細 図
日本画	①水墨画を含む。 ②10号以上、50号以内とする。 ③額装とする。ガラス、屏風、軸装は不可。 ※30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">日本画</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">工芸</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">洋画</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【平面作品】</div> </div> 
洋画	①油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画など ②10号以上、50号以内とする。 ③版画については、10号未満も可とする。 ④額装とする。ガラスは不可。 ※30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする	
書	①漢字、かな、篆刻、調和体、前衛、刻字を問わない。 ②額・枠・軸装のいずれも可(いずれかを行うこと)。 ③表装仕上げり寸法は1.5㎡以内とし、縦形式は一辺が242cm、横形式は一辺が182cm以内とする。なお、ガラスは不可とし、重量は10kg以内とする。 ④篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm×横30cm以内の額装とする。刻字作品の大きさもこれに準ずる。 ⑤釈文(別紙)をかい書で記入し、提出すること。	
工芸	①工芸作品(陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他) ②手芸(ちぎり絵、つまみ絵、切り絵、はり絵、編物、刺しゅう、パッチワーク、押し花など) ③立体作品は高さ60cm以内とし、平面(壁面を含む)作品は、50号以内とする。 ※額装した作品で30号以上の作品については、額装の幅(マットを含む)は6cm以内とする。 ④屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。 ⑤着物は、高さ170cm×横170cm以内とし、展示具とともに出品すること。 ※ただし、次の作品は対象としない ア 市販の材料セットや半製品を使用して制作したもの イ 商品として販売されているようなもの ウ 流木、木の根や自然界のものをほとんどそのまま生かしたもの エ 伝統的に伝えられている折り紙(千羽鶴)や民芸品、郷土玩具など オ その他創作品と認められない作品 カ 「湿度の変化、カビ・虫の発生」の危険性から「水・生花・植木」などを使用したもの	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">工芸</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【屏風】(二曲)</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【立体作品】</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【縦長の作品】</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【横長の作品】</div> </div> 
写真	①カラー、モノクロを問わない。 ②長辺が50cm以上90cm以内の単写真とする。(全紙～全倍) ③額装した場合の大きさは、写真寸法+額の幅とする。 ④木製パネル仕立て又は額装とする。(ガラスは不可) ⑤使用機材は問わない。画像加工処理は不可。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">彫刻</div> 
彫刻	①彫塑を含む。 ②高さ200cm×幅100cm×奥行100cm以内とする。 ③重量は200kg以内とする。	

(6) 出品上の注意

- ① 「出品規格」にそぐわない作品は受け付けない。
- ② 容器等を使用する場合、ガラスを使用しないこと。
- ③ 主催者が、取扱中に破損しやすいと判断した場合は、受け付けないことがある。
- ④ 作品の裏面に展示用の吊ひもをつけること(彫刻、工芸の立体作品を除く)。
- ⑤ 展示に際し、組み立て等が必要な作品については、展示方法が具体的にわかるように、完成後の写真及び組み立て説明図・メモなどを添付すること。
- ⑥ 受理した応募作品は原則としてすべて展示するが、審査の過程で創作品と認められないもの及び展示にそぐわないと判断されたものは展示しない。
- ⑦ 審査及び陳列の位置等に関する異議は受け付けない。また、作者が作品を勝手に動かしたり、持ち出したりすることはできない。
- ⑧ 受理した作品の保管については、主催者で十分注意するが、やむを得ず生じた紛失や破損などについては、主催者はその責を負わない。

8 出品の申込み(事前申込)

出品の申し込みは、「事前申込制」とする。

「出品事前申込書」に必要事項を記入の上、期限までに、郵送又はFAXにより申し込むこと。

- ① 郵送先 〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7(県社会福祉センター5階)
社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会
長寿社会推進部・ボランティアセンター 宛て
- ② FAX送付先 099-250-7443
- ③ 事前申込期限 令和6年8月6日(火) 必着

9 作品の搬入

(1) 日 時 令和6年9月6日(金) 午前9時30分から午後4時まで
(※時間厳守)

(2) 場 所 鹿児島県歴史・美術センター黎明館(裏側) 搬入口

(3) 搬入方法

- ① 作品は、出品者又は代理人において、出品申込票(3枚複写)を添えて直接搬入すること。なお、市町村単位、学習グループ(教室)単位の搬入でもよい。
- ② 離島や遠隔地などから作品を搬入する場合は、宅配便も認める。
ただし、宅配便利用の場合も、作品に出品申込票(3枚複写)を添えて、搬入日時・場所は、上記(1)(2)を指定し、宅配業者へ依頼すること。
- ③ 搬入に要する経費は、出品者負担とする。

10 出品料 1,000円 ※搬入当日に、現金で納入すること。

※宅配便利用の場合は、令和6年9月4日(水)までに、次の銀行口座に振り込むこと。
なお、振り込みに要する経費は、出品者負担とする。

振 込 先	
金融機関名	鹿児島銀行 本店
預金種類・口座番号	普通預金 611463
口座名義	(福) 鹿児島県社会福祉協議会 フク) カゴシマケンシャカイフクシキョウギカイ

11 作品の搬出

- (1) 日 時 令和6年9月15日(日) ※展示最終日午後3時から午後5時まで
令和6年9月16日(月) 午前9時から正午まで
- (2) 場 所 鹿児島県歴史・美術センター黎明館 第2・第3特別展示室
(※9月16日の搬出は、第3特別展示室のみとなります。)

(3) 搬出方法

- ① 作品の引渡しは、作品受領証(「出品申込票」の2枚目)と引き換えとする。
- ② 離島や遠隔地などからの出品者で宅配便を希望する場合や、上記(1)の指定日時に受領されなかった作品については、宅配業者に依頼し着払いで返送する。
- ③ 搬出に要する経費(梱包料及び送料)は出品者負担とする。

12 選 考

次の審査委員で構成する審査委員会において、表彰作品の選考を行う。

- 委員長 尾 前 喜八郎 (鹿児島県美術協会名誉会員)
武 田 信 雄 (東光会会員)
西 村 康 博 (南日本美術展委嘱)
小 園 健 一 (鹿児島県書道会顧問)
有 村 澄 子 (元鹿児島女子高等学校教員)
赤 澤 耕 一 (日本写真協会会員)

13 表 彰

(1) 別に定める取扱要領により、表彰の種類は次のとおりとする。

- ①鹿児島県知事賞 ②特別賞 寺園勝志賞 ③鹿児島県社会福祉協議会会長賞
④審査委員長賞 ⑤金賞 ⑥銀賞 ⑦銅賞 ⑧奨励賞 *⑨生き生きシニア賞
(※今回より「高齢者賞」を「生き生きシニア賞」に変更)

(2) 出品作品のうち、特に優れている作品は、全国健康福祉祭美術展に出品する。

14 入賞者発表 審査結果は、入賞者へ郵送で通知する。

15 表 彰 式

- (1) 日 時 令和6年9月15日(日) 午後2時から
(2) 場 所 鹿児島県歴史・美術センター黎明館 第3特別展示室
(3) 対 象 者 次の①から④の入賞者
(※表彰式出席に要する経費は、出席者負担とする。)
- ①鹿児島県知事賞 ②特別賞 寺園勝志賞
③鹿児島県社会福祉協議会会長賞 ④審査委員長賞

16 個人情報等の取扱い

申込書に記載された個人情報は、出品者との連絡、作品の審査、展示及び入賞者名簿の作成や、本会広報紙・ホームページによる入賞作品の紹介並びに報道機関等への情報提供に使用するほか、本作品展の実施上必要な範囲に限って使用することを承認されたものとして取り扱います。(本会にて撮影した出品作品の写真等も同様の取り扱いとなります。)

17 お問い合わせ先

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 長寿社会推進部・ボランティアセンター
〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号(県社会福祉センター5階)
TEL(099)250-7441 FAX(099)250-7443
ホームページアドレス <http://www.kaken-shakyo.jp>